

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年2月16日(2012.2.16)

【公開番号】特開2010-148807(P2010-148807A)

【公開日】平成22年7月8日(2010.7.8)

【年通号数】公開・登録公報2010-027

【出願番号】特願2008-332625(P2008-332625)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月21日(2011.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

制御基板を内部に収容する基板ボックスが、係合機構を介して遊技機の裏面側に連結固定され、

前記基板ボックスは、制御基板の表面側を覆う表面側被覆領域と裏面側を覆う裏面側被覆領域とを有し、

前記係合機構は、係合部が形成された挿入片を有する第1機構部と、前記挿入片を受容して前記係合部を内部で係合させ得る挿入口を有する第2機構部とで構成され、前記遊技機の裏面側に第1機構部または第2機構部が設けられ、前記基板ボックス側に第2機構部または第1機構部が設けられた遊技機であって、

前記基板ボックス側に設けられた第2機構部または第1機構部が、該基板ボックスの表面側被覆領域にも裏面側被覆領域にも重なることなく該基板ボックスの周囲の位置に設かれていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記基板ボックス側に設けられた第2機構部または第1機構部の前後方向の厚さが、前記基板ボックスの前後方向の厚さと同じまたはこれより小となつていて、前記基板ボックスより前方にも後方にも突出することなく設けられていることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記基板ボックスの周囲の位置に、該基板ボックスを封印するための封印部が設けられ、前記基板ボックス側に設けられた第2機構部または第1機構部が、該封印部の前面部にも後面部にも重ならない位置に設けられていることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記第1機構部の挿入片が前記第2機構部の挿入口に挿入された状態で該挿入口の少な
くとも一部を覆う遮蔽部が設けられていることを特徴とする請求項1から請求項3のいづ
れかに記載の遊技機。